

疑問文に対する応答について

——応答詞による応答の論——

六 城 雅 章

一 はじめに

筆者は、拙稿（二〇二八）において、応答詞⁽¹⁾による応答が呼掛文に対してなされる場合について論じた。本稿は、これに続き、文法論の観点から、応答詞による応答が疑問文に対してなされる場合について論じるものである。

二 疑問文

林（二〇一七）は、国語学・日本語学における疑問文についての原理的研究を、表現論としての研究である「疑問表現研究」と文法論としての研究である「疑問文研究」とに大別し、後者に属するものとして、森重（一九五九）・川端（一九七九・一九九七）・大鹿（一九九〇）を挙げる⁽²⁾。本稿は、文法論の観点から分析を行なうものであり、その「疑問文」理解は、以下に述べるように、後者の研究を受けたものである。

大鹿（一九九〇）は、疑問文を、「疑いも問いもあるもの」であり「疑いの文であるがゆえに問いを持つもの」であ

る「疑いの疑問文」と、「問いだけで疑いのないもの」であり「不定の語を持つがゆえに問いを持つもの」である。「不定の疑問文」との二つにわけれる。文法概念としての「疑い」とは、次のように述べられるものであり（森重（一九五九）・川端（一九七九・一九九七）では、「疑問」という用語が使われている）、これは、「承認」に並ぶものとして位置づけられる。

・疑問とは、主語に述語をつけかねることである（森重一九五九）

・肯定と否定に対してともに中間者である推定と疑問は、かくて、肯定否定に表裏するような位置において考えられるであろう。表にあつて肯定・否定と並ぶ推定は、その対象構造において肯定及び否定を可變的に結ぶ積極的な中間者であつた。一方、裏としての疑問とは、肯定或いは否定としての断定の、その中止において位置づけられる消極的な中間者である。とともにまた、対象化できぬものとしての作用的な断定（承認）と、同様に対象化不可能な作用的意味＝疑問とは、その性質によつて相並ぶであろう。（川端一九九七）

・疑いとはまず判断を疑うことなのである。従つて判断が、あるものと、知られることとの関係、換言すれば主語と述語の関係の承認であるとすれば、疑いはその承認に含まれる断定、推定の中止を意味するであろう。とすれば承認の保留としての疑いは、承認とともに文における判断の二つのあり方として考えられたことにならる。（大鹿一九九〇）

また、文法概念としての「問い」について、大鹿（一九九〇）は、「疑いの疑問文」における「問い」を「ものの何かであることについての是非を問うこと」「話し手において断定のかなわない判断の形式に、肯否いずれにせよ判断を求め、判断における承認を得ること」であると、し、「不定の疑問文」における「問い」を「ものの何であるかを問うこと」「述語の具体を求めること」であると、する。

疑問文は、一般に、真偽疑問文（「太郎は犬を飼っていますか？」のような文）・補充疑問文（「太郎は何を飼っていますか？」のような文）・選択疑問文（「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」のような文）の三つにわけられる^③。本稿では、右の分析を受けて、真偽疑問文・補充疑問文・選択疑問文を、次のように考える。第一に、真偽疑問文は、事態の承認が保留されており（＝「疑い」をもち）、その保留された承認を成立させるべく問う疑問文である。また、真偽疑問文は、その述語の肯否によって、肯定疑問文と否定疑問文とにわけられる。たとえば肯定疑問文「太郎は犬を飼っていますか？」や否定疑問文「太郎は犬を飼っていませんか？」は、肯定的事態「太郎は犬を飼っている」あるいは否定的事態「太郎は犬を飼っていない」の承認が保留され、その保留された承認を成立させるべく問う疑問文なのである。第二に、補充疑問文は、事態の承認が成立しており（＝「疑い」をもち）、その承認の対象たる事態における不定部の具体的意味が補充されるべく問う疑問文である。たとえば補充疑問文「太郎は何を飼っていますか？」は、事態「太郎は何かを飼っている」の承認が成立しており、その事態における不定部の具体的意味が補充されるべく問う疑問文なのである。第三に、選択疑問文は、事態の承認が成立しており（＝「疑い」をもち）、その承認の対象たる事態における選択肢のいずれかが選択されるべく問う疑問文である。たとえば選択疑問文「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」は、事態「太郎は犬を飼っているか猫を飼っているかのいずれかである」の承認が成立しており、その事態における「太郎は犬を飼っている」「太郎は猫を飼っている」という選択肢のいずれかが選択されるべく問う疑問文なのである。

以上のように、疑問文は、判断という点から、事態の承認が保留されており、その保留された承認を成立させるべく問うものである真偽疑問文と、事態の承認が成立したうえで具体的意味の補充・選択肢の選択がなされるべく問うものである補充疑問文・選択疑問文とに大別される。

さて、「文」について、大鹿(二〇一四)は、「文は「こと」を表現したものであり、それが文の意味である」とし、「文」が表わしている「こと」には「文の形式によって表されている「こと」という側面と「表現するという行為自体が表している「こと」という側面との二つの側面があると述べる。拙稿(二〇一八)は、文がもつ前者の側面を「内容的意味」と呼び、後者の側面を「行為的意味」と呼ぶ。疑問文は、かかる「文」理解において、「問い掛け(問掛)」という〈行為的意味〉をもち、その「問掛」の内容を〈内容的意味〉とする文と位置づけられる⁽⁴⁾。

二 応答詞による応答

三―一 広義感動詞による文

拙稿(二〇一六)は、広義感動詞を、「それ自体が独立して一つの完全な文となり得る」「対象の意味を積極的に欠如した態勢においてもち作用的意味に卓越している」という二つの文法的特徴をともに満たすものとして規定する。また、拙稿(二〇二〇)が述べるように、広義感動詞は、対象の意味を積極的に欠如した態勢においてもつため、個々の場面の中に置かれてはじめて機能し意味をもち、一つの語が様々な機能や意味を有する。次に一例を示す⁽⁵⁾。

- (1) a 【応答】「太郎は犬を飼っていますか?」「はい、太郎は犬を飼っています。」
 b 【応答】「太郎は犬を飼っていますか?」「いや、太郎は犬を飼っていません。」
 c 【応答】「太郎は犬を飼っていますか?」「さあ、知りません。」
- (2) a 【掛声】(写真を撮る場面) はい、ポーズ。
 b 【感動】(立派な松の木を見た場面) いや、実に立派な松だ。
 c 【呼掛】(入室を促す場面) さあ、お入りください。

広義感動詞による文には、「いや。」のように広義感動詞句それ一句のみで一文をなす場合と、「いや、太郎は犬を飼っていません。」「いや、実に立派な松だ。」のように広義感動詞句とそれに相前後する句との二句で一文をなす場合との二つがある。前者は、広義感動詞句が、その欠如した対象の意味を現場によりかかることによって補填し、一文をなすものであり、後者は、広義感動詞句に相前後する句の対象の意味を取り込むことによってその補填を行ない、一文をなすものである。広義感動詞による文は、このように、一句一文と二句一文との二つの構造をもち得るものである(以上、大鹿(一九八八・一九八九)・拙稿(二〇一六)を参照)。

三―二 応答詞による応答の体系

拙稿(二〇一八)は、応答詞による応答を、文の〈行為的意味〉および〈内容的意味〉のそれぞれに対してなされるものであるとして、「〈行為的意味〉のみに対する応答」である「一類」と、「〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方に対する応答」である「二類」とにわけける。また、「〈行為的意味〉を受け入れること」を「受容」と呼んだうえで、二類における〈行為的意味〉の〈受容〉は「応答の発話を行なうこと自体によってなされる」とし、「行為的意味」を〈受容〉しないことの表明は「一切の応答を行なわない(相手の発話を無視したり、話題を逸らしたりする)」ことよってなされるとする。そして、応答詞については、次の三種を設定し⁽⁶⁾、二類の応答において「はい」系・「いいえ」系が表わす意味を、それぞれ「同意」「不同意」と呼ぶ⁽⁷⁾。

- ・「はい」系 ああ／うむ／うん／ええ／おう／はあ／はい／はっ／へい／ほい
- ・「いいえ」系 いいえ／いいや／いえ／いや／ううん
- ・「さあ」系 うーむ／うーん／さあ／さて／はて

疑問文に対する応答について

たとえば呼掛文「おい。」は、〈行為的意味〉のみをもち、〈内容的意味〉をもたない文であり⁽⁸⁾、応答詞による応答のうちかかる文に対してなされるべきは、〈行為的意味〉のみを対象とする一類の応答である。一類の応答においては、次例のように、「はい」系のみが使用可能であり、「いいえ」系・「さあ」系は不可となる。

(3) a 「おい。」はい。

b 「おこ。」*いいえ。

c 「おい。」*さあ。

ここでの「はい」系の応答は、対象となる文の〈行為的意味〉の〈受答〉を表わすものである。

一方で、たとえば呼掛文「太郎。」や疑問文「太郎は犬を飼っていますか？」は、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方をもつ文であり⁽⁹⁾、応答詞による応答のうちかかる文に対してなされるべきは、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方を対象とする二類の応答である。二類の応答においては、次例のように、「はい」系・「いいえ」系・「さあ」系の三種が使用され、その使いわけがなされる。

(4) a 「太郎は犬を飼っていますか？」「はい、太郎は犬を飼っています。」

b 「太郎は犬を飼っていますか？」「いいえ、太郎は犬を飼っていません。」

c 「太郎は犬を飼っていますか？」「さあ、知りません。」

ここでの「はい」系・「いいえ」系の応答は、対象となる文の〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報——ここでは、太郎が犬を飼っているかどうか——を今現在所有している（知っている、わかっている、覚えている）場合になされるものであり、それぞれ、その〈内容的意味〉に対する〈同意〉および〈不同意〉を表わすものである。これに対して、「さあ」系の応答は、対象となる文の〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有して

いない（知らない、わかっていない、覚えていない）ことを表わすものである¹⁰⁾。

以上を整理すると、応答詞による応答の体系は、次表のようになる¹¹⁾。

	応答の対象	応答詞の使いわけ	
一類	〈行為的意味〉のみ	応答詞の使いわけなし（「はい」系のみ可能）	
二類	〈行為的意味〉と 〈内容的意味〉との両方	〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有している場合	〈内容的意味〉に対する〈同意〉を表わす場合 「はい」系
		〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有していない場合	〈内容的意味〉に対する〈不同意〉を表わす場合 「いいえ」系 「さあ」系

四 疑問文に対する二類の応答

真偽疑問文・補充疑問文・選択疑問文は、いずれも、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方をもつ文である。それゆえ、応答詞による応答のうちこれらに対してなされるべきは、二類である。本節では、疑問文に対してなされる二類の応答について論じる。

四―一 真偽疑問文に対する二類の応答

第一に、真偽疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有している場合になされるべきは、二類の「はい」系・「いいえ」系の応答詞句またはこれらに対応する述体句による応答である。次の(5 a・b)～(7 a・b)は肯定疑問文に対する応答の例であり、(8 a・b)～(10 a・b)は否定疑問文に対

疑問文に対する応答について

する応答の例である。

- (5) a 「太郎は犬を飼っていますか？」 「はい、太郎は犬を飼っています。」
 b 「太郎は犬を飼っていますか？」 「いいえ、太郎は犬を飼っていません。」
- (6) a 「太郎は犬を飼っていますか？」 「はい。」
 b 「太郎は犬を飼っていますか？」 「いいえ。」
- (7) a 「太郎は犬を飼っていますか？」 「太郎は犬を飼っています。」
 b 「太郎は犬を飼っていますか？」 「太郎は犬を飼っていません。」
- (8) a 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「はい、太郎は犬を飼っていません。」
 b 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「いいえ、太郎は犬を飼っています。」
- (9) a 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「はい、太郎は犬を飼っています。」
 b 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「いいえ、太郎は犬を飼っていません。」
- (10) a 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「太郎は犬を飼っていません。」
 b 「太郎は犬を飼っていませんか？」 「太郎は犬を飼っています。」

(5 a) (6 a) の「はい」および (5 b) (6 b) の「いいえ」は、肯定疑問文の〈内容的意味〉に対して、それぞれ〈同意〉および〈不同意〉を表わしたものであり、(8 a) (9 a) の「はい」および (8 b) (9 b) の「いいえ」は、否定疑問文の〈内容的意味〉に対して、それぞれ〈同意〉および〈不同意〉を表わしたものである。(5 a・b) (7 a・b) (10 a・b) の「太郎は犬を飼っています」「太郎は犬を飼っていません」は、「はい」系・「いいえ」系の応答句に対応する述体句による応答である。

真偽疑問文に対する応答における、「はい」系・「いいえ」系の応答詞句とこれらに対応する述体句の述語の肯否との関係について、肯定疑問文に対する応答は、その対象となる〈内容的意味〉が肯定的事態とのみ解釈され、(5 a・b)のように「はい」系—肯定「いいえ」系—否定となるが、否定疑問文に対する応答は、その対象となる〈内容的意味〉が否定的事態・肯定的事態のいずれとも解釈されるため、応答の主体がこれを否定的事態と解釈した場合には(8 a・b)のように「はい」系—否定「いいえ」系—肯定となり、肯定的事態と解釈した場合には(9 a・b)のように「はい」系—肯定「いいえ」系—否定となる¹²⁾。また、それゆえに、次のような否定疑問文に対する「はい」系・「いいえ」系の応答詞句単独の応答は、可能ではあるが、否定的事態・肯定的事態のいずれを対象とするのが定まらない、曖昧なものとなる。

(11) a 「太郎は犬を飼っていますか?」「はい。」

b 「太郎は犬を飼っていますか?」「いいえ。」

これを避けるには、(8 a・b)(9 a・b)のように、「はい」系・「いいえ」系の応答詞句に対応する述体句を伴った応答を行なう必要がある¹³⁾、これはすなわち、応答詞句が、その事実上欠如した対象の意味を、後続する句の対象の意味を取り込むことによって補填しているということである。

第二に、真偽疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有していない場合になされるべきは、次のような、「さあ」系の応答詞句またはこれに対応する述体句(「知らない」「わかない」「覚えていない」「忘れた」など)による応答である。

(12) a 「太郎は犬を飼っていますか?」「さあ、知りません。」

b 「太郎は犬を飼っていますか?」「さあ、知りません。」

疑問文に対する応答について

(13) a 「太郎は犬を飼っていますか？」「さあ。」

b 「太郎は犬を飼っていませんか？」「さあ。」

(14) a 「太郎は犬を飼っていますか？」「知りません。」

b 「太郎は犬を飼っていませんか？」「知りません。」

四―二 補充疑問文・選択疑問文に対する二類の応答

第一に、補充疑問文・選択疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有している場合になされるべきは、次のような、補充すべき具体的意味・選択すべき選択肢を表わす述体句による応答である。

(15) a 「太郎は何を飼っていますか？」「太郎は犬を飼っています。」

b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「太郎は犬を飼っています。」

二類の「はい」系・「いいえ」系の応答は、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有している場合に使用されるものではあるが、具体的意味の補充・選択肢の選択をなし得るものでないため、補充疑問文・選択疑問文に対する応答としては不適切となる。

第二に、補充疑問文・選択疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有していない場合になされるべきは、次のような、「さあ」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答である。

(16) a 「太郎は何を飼っていますか？」「さあ、知りません。」

- b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「さあ、知りません。」
- (17) a 「太郎は何を飼っていますか？」「さあ。」
- b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「さあ。」
- (18) a 「太郎は何を飼っていますか？」「知りません。」
- b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「知りません。」

五 疑問文に対する「はい」系の応答の解釈

既述のとおり、応答詞による応答のうち疑問文に対してなされるべきは二類であり、真偽疑問文に対する二類の応答としては「はい」系・「いいえ」系・「さあ」系のすべてが、補充疑問文・選択疑問文に対する二類の応答としては「さあ」系のみが、それぞれ使用可能である。だが、「はい」系は、一類の応答としても使用されるものであり、疑問文に対する「はい」系の応答の例には、一類と解釈されるものも存在する。本節では、疑問文に対してなされる「はい」系の応答の解釈について論じる。

五―一 補充疑問文・選択疑問文に対する「はい」系の応答の解釈

次のような応答は、自然な発話となる⁽¹⁴⁾。ここでは、かかる例をはじめとする、補充疑問文・選択疑問文に対する「はい」系の応答の解釈について述べる。

- (19) a 「太郎は何を飼っていますか？」「はい、太郎は犬を飼っています。」
- b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「はい、太郎は犬を飼っています。」

疑問文に対する応答について

次に示すように、呼掛文「おい。」・呼掛文「太郎。」・真偽疑問文「太郎は犬を飼っていますか？」に対する「はい」系の応答詞句単独の応答は自然な発話となり、補充疑問文「太郎は何を飼っていますか？」・選択疑問文「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」に対する「はい」系の応答詞句単独の応答は不自然な発話となる。

(20) a 「おこ。」「はこ。」

b 「太郎。」「はこ。」

(21) a 「太郎は犬を飼っていますか？」「はこ。」

b 「太郎は何を飼っていますか？」「??はい。」

c 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「??はい。」

呼掛文「おい。」は、〈行為的意味〉のみをもつ文であり、これに対してなされるべきは一類の応答である。(20 a) の「はい。」は、なされるべき一類の応答が表わされていると解釈されるものであり、自然な発話となる。また、呼掛文「太郎。」・真偽疑問文「太郎は犬を飼っていますか？」は、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方をもつ文であり、これらに対してなされるべきは二類の応答である。(20 b) (21 a) の「はい。」は、なされるべき二類の応答が表わされていると解釈されるものであり、自然な発話となる。

補充疑問文「太郎は何を飼っていますか？」・選択疑問文「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」は、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方をもつ文であり、これらに対してなされるべきは二類の応答である。そして、(21 b・c) の「はい。」には、二通りの解釈が成立し得る。その一つは、これを二類の応答とみる解釈である。当該の「はい。」は、この解釈のもとでは、不適切な、補充疑問文・選択疑問文に対する二類の「はい」

系の応答を行なった結果、不自然な発話となる、と考えられる。これに対して、解釈のいま一つは、これを一類の応答とみるものである。(行為的意味)と(内容的意味)との両方をもつ文に対する応答として、(行為的意味)のみを対象とする一類の応答だけが表わされた場合、なされるべき(内容的意味)を対象とする応答が表わされていないことから、応答としての不足が生じる。その結果、当該の「はい。」は、不自然な発話となる、と考えられる¹⁰⁾。

(21b・c)の「はい。」については、このように二通りの解釈が成立し得る。とはいえ、疑問文に対してなされるべき応答が二類であることから、普通は前者の解釈が採られることになる。だが、同じ補充疑問文・選択疑問文に対する「はい」系の応答の例である(19a・b)が自然な発話となることは、どのように説明されるであろうか。(19a・b)の「はい」系の応答については、これを二類として解釈すると、不自然な発話になるものと考えざるを得ず、説明不能となる。一方で、これを一類とみると、うまく説明することができる。(21b・c)の一類の応答としての「はい。」が不自然な発話となるのは、(内容的意味)を対象とする応答を欠くことによるが、補充疑問文・選択疑問文に対する応答として、一類の応答が(内容的意味)を対象に含む適切な応答とともに使用される場合には、その全体で「不足」のない応答となり、その全体が自然な発話となるであろう。そして、それがまさに、「一類の応答」+「補充すべき具体的意味・選択すべき選択肢を表わす述体句による応答」という構造をもつ(19a・b)なのである。つまり、(19a・b)は、「はい」という一類の応答によって補充疑問文・選択疑問文がもつ「問い掛ける(問掛)」という(行為的意味)の(受容)を表わし、そのうえで、「太郎は犬を飼っています」という補充すべき具体的意味・選択すべき選択肢を表わす述体句による応答を行なったものと考えられるのである。

さらに、「補充すべき具体的意味・選択すべき選択肢を表わす述体句による応答」のみならず、「さあ」系の応答「詞句またはこれに対応する述体句による応答」も、補充疑問文・選択疑問文の(内容的意味)を対象に含む適切な応

答の一種である。したがって、次のような応答も、自然な発話となる——かかる応答（特に、「はい、さあ（……）」のような、応答詞句が連続する応答）は、あまり多くは観察されないかもしれないが、本稿では、それが可能な応答であり自然な発話となることを重視する。以下同様——。

- (22) a 「太郎は何を飼っていますか？」「はい、「さあ、知りません／さあ／知りません」。
 b 「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「はい、「さあ、知りません／さあ／知りません」。」

五—二 真偽疑問文に対する「はい」系の応答の解釈

右に述べたように、補充疑問文・選択疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉を対象に含む適切な応答とともに使用される「はい」系の応答は、一類と解釈される。一方で、真偽疑問文に対する応答として、〈内容的意味〉を対象に含む適切な応答とともに使用される「はい」系の応答については、〈内容的意味〉を対象に含む適切な応答の種類によって、その解釈に相違がみられる。

まず、次のような、「二類の「はい」系の応答詞句またはこれに対応する述体句による応答」とともに使用される「はい」系の応答は、あえて一類とみる必要がなく、二類と解釈される。

- (23) a 「太郎は犬を飼っていますか？」「はい、「はい、太郎は犬を飼っています／はい／太郎は犬を飼っています」。
 b 「太郎は犬を飼っていませんか？」「はい、「はい、太郎は犬を飼っていません／はい、太郎は犬を飼っています／はい／太郎は犬を飼っていません／はい／太郎は犬を飼っていません／太郎は犬を飼っています」。」

これに対して、次のような、「二類の「はい」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」以外の応答——肯定疑問文に対する「「いいえ」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」、肯定疑問文に対する「「さあ」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」、否定疑問文に対する「「いいえ」系の応答詞による応答+これに対応する述体句による応答」「「いいえ」系の応答詞による応答」⁴⁶⁾、否定疑問文に対する「「さあ」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」——とともに使用される「はい」系の応答は、一類・二類のいずれとも解釈される。

(24) a 「太郎は犬を飼っていますか?」「はい、いいえ、太郎は犬を飼っていません／いいえ／太郎は犬を飼っていません」。

b 「太郎は犬を飼っていますか?」「はい、「さあ、知りません／さあ／知りません」。

c 「太郎は犬を飼っていませんか?」「はい、「いいえ、太郎は犬を飼っています／いいえ、太郎は犬を飼っていません／いいえ」。

d 「太郎は犬を飼っていませんか?」「はい、「さあ、知りません／さあ／知りません」。

二類としての解釈は、疑問文に対してなされるべき応答が二類であり、真偽疑問文に対する二類の「はい」系の応答が可能であることから成立するものである。ただし、この解釈を採ると、二類の「はい」系の応答とそれに後続する応答との非対応から、応答の主体が途中で態度や対象となる疑問文の解釈を変えたと考えざるを得なくなる⁴⁷⁾。一方、一類としての解釈は、当該の応答を(19 a・b)(22 a・b)と同様にみるものであり、この解釈を採ると、先の「非対応」が生じず、その全体をより自然にとらえることができる。

六 ま と め

文には、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との二つの側面がある。疑問文は、〈行為的意味〉——「問い掛ける（問掛）」——と〈内容的意味〉——「問掛」の内容——との両方をもつ文であり、事態の承認が保留されており、その保留された承認を成立させるべく問うものである真偽疑問文と、事態の承認が成立したうえで具体的意味の補充・選択肢の選択がなされるべく問うものである補充疑問文・選択疑問文とに大別される。応答詞による応答は、文がもつ二側面のそれぞれを対象としてなされ、〈行為的意味〉のみを対象とする一類の応答と、〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方を対象とする二類の応答とにわけられる。一類の応答においては、応答詞の使いわけがなされず、「はい」系のみが使用され、二類の応答においては、「はい」系・「いいえ」系・「さあ」系の三種が使用され、その使いわけがなされる。

応答詞による応答が疑問文に対してなされる場合について、真偽疑問文に対する二類の応答としては「はい」系・「いいえ」系・「さあ」系のすべてが使用可能であり、補充疑問文・選択疑問文に対する二類の応答としては「さあ」系のみが使用可能である。また、真偽疑問文に対する「はい」系の応答が、単独で使用される場合および「二類の「はい」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」とともに使用される場合には二類と解釈され、「二類の「はい」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」以外の応答とともに使用される場合には一類・二類のいずれとも解釈されるのに対して、補充疑問文・選択疑問文に対する「はい」系の応答は、単独で使用される場合には不自然な発話となり、「補充すべき具体的意味・選択すべき選択肢を表わす述体句による応答」「さあ」系の応答詞またはこれに対応する述体句による応答」とともに使用される場合には一類と解釈される。

以上、本稿では、疑問文および応答詞による応答の体系について述べたうえで、応答詞による応答が疑問文に対してなされる場合について論じた。しかしながら、関連する、解決すべき問題は、多く残されている¹⁰⁾。ひきつづき分析を進めていきたい。

註(1) 筆者は、感動・呼掛・応答といった意味を表わす語類の総称として「広義感動詞」という用語を使用し(その規定については後述する)、「広義感動詞」の下位類として、応答に使用される語類を、森重(一九五九)から用語を借りて「応答詞」と呼ぶ。

(2) 林(二〇一七)は、のちに林(二〇二〇)に収められ、ここでは、森重(一九五九)・川端(一九七九・一九九七)・大鹿(一九九〇)に続く論として、近藤(二〇一九)が新たに挙げられる。

(3) たとえば、安達(二〇一四)。

(4) 「え?」「はてな?」のような文もまた、拙稿(二〇二一)が「行為として「感動」ではなく「問掛」を行なう、聞き手を必要とする文である」と述べるように、「問い掛ける(問掛)」という〈行為的意味〉をもつ文である(ただし、本稿では、「え?」「はてな?」のような文については、これ以上触れない)。

(5) 広義感動詞による文のうち、「掛声」文については拙稿(二〇一七)で、「感動」文については拙稿(二〇二一)で、「呼掛」文については拙稿(二〇一六)で、それぞれ論じた。

(6) ここに挙げる応答詞は、その変異形と考えられるものも含む。すなわち、たとえば「はい」は、「はあい」「はいはい」などをも含む、ということである。

(7) 二類の「はい」系・「いいえ」系の応答が表わす意味は、文の〈行為的意味〉と〈内容的意味〉との両方を対象とする、行為としての意味であって、「スル/シナイ」のような述語における否定の形式の不在・在によって表わされる意味としての肯定・否定と、同一のものではない(なお、真偽疑問文の下位類としての肯定疑問文・否定疑問文は、「述語の肯否」すなわち述語における否定の形式の不在・在によって区別されるものである)。加えて、後述するように、否定疑問文に対する応答において、「はい」系・「いいえ」系は、ともに、肯定述語・否定述語の両方との対応関係もちり得る。

疑問文に対する応答について

以上から、「はい」系・「いいえ」系の応答が表わす意味を「肯定」「否定」と呼ぶのは、避けた方がよいと考える。

- (8) 呼掛文「おい。」は、拙稿(二〇一六)が「第一種呼掛詞による呼掛」と呼ぶ種類の呼掛文であり、第一種呼掛詞による呼掛文は、「我」―〈汝〉の言語場を構成する(言語場構成)という〈行為的意味〉のみをもち、〈内容的意味〉をもたない文である(拙稿(二〇一六・二〇一八)を参照)。

- (9) 呼掛文「太郎。」は、拙稿(二〇一五)が「名詞による呼掛」と呼ぶ種類の呼掛文であり、名詞による呼掛文は、「(我)―〈汝〉の言語場を構成する(言語場構成)および〈個性〉をもつものとして対象を指定する(指定)」という〈行為的意味〉をもち、その「指定」の内容を〈内容的意味〉とする文である(拙稿(二〇一五・二〇一六・二〇一八)を参照)。しかしながら、拙稿(二〇一八)が述べるように、名詞による呼掛文に対する応答においては、「いいえ」系・「さあ」系の応答が「ほとんど観察されない」もしくは「不可となる」。そのため、以下では、疑問文「太郎は犬を飼っていますか？」に対する応答を例として、二類の説明を行なう。

- (10) 〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有しているにもかかわらず、知らないふり、わかっているふり、覚えていないふりをする場合にも、「さあ」系の応答を行なうことができるが、これについては、拙稿(二〇一八)に従い、通常の「さあ」系の応答と同様に扱う。要するに、二類の「さあ」系の応答は、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有していないものとしての応答なのである。同様に、二類の「はい」系・「いいえ」系の応答も、〈内容的意味〉について応答の主体が必要な情報を今現在所有しているものとしての応答なのである。

- (11) この表は、拙稿(二〇一八)が掲げる表から註釈的な文言を削除したものである。

- (12) この現象そのものは、よく知られており、たとえば、益岡・田窪(一九九二)は、「疑問文が否定形で表される場合は、質問者の判断が2通りに解釈可能であるので、解釈に応じて「はい」、「いいえ」が選択されることになる」と述べ、日本語記述文法研究会編(二〇〇七)は、「肯定形の述語をもつ真偽疑問文の場合、応答は、「はい」系+肯定か、「いいえ」系+否定の組み合わせとなる」「否定形の述語をもつ真偽疑問文の場合も、応答は、「はい」系+肯定、「いいえ」系+否定の組み合わせになる場合が多いが、「はい」系+否定、「いいえ」系+肯定の組み合わせもありうる」と述べる。

- (13) 本稿は「応答詞による応答」について論じるものであるため、本文中ではあえて述べなかつたが、もちろん、(10 a・b)のような「はい」系・「いいえ」系の応答詞句に対応する述体句単独の応答を行なってもよい。

(19 a・b) のような「はい」系に関する先行研究について、ここで簡単に触れておく。

まず、補充疑問文・選択疑問文に対する「はい」系を相槌とみなす説がある。たとえば、森田(一九九三)は、補充疑問文「なぜ日本語を勉強するのですか。」に対する「(はい) 日本文化を理解したいからです。」や選択疑問文「コーヒーにしますか、紅茶にしますか。」に対する「(はい) 私は紅茶にします。」における「はい」を「合いづち」であるとすると、また、日本語記述文法研究会編(二〇〇九)は、「あいづちは、対話の相手の発話の途中の区切れ目に入るのが普通である」としながらも「発話が終わった段階でも対話の相手の発話意図を了解したということを示す意味で用いることがある」「呼びかけられたり、名前を呼ばれて「はい」と答える場合も聞き取ったことを示すあいづちである」として、補充疑問文「この問題についてどうお考えですか」に対する「はい、これはですね、…」や呼掛文「あのー、すみません」「田中君」に対する「はい」を「あいづち」であるとするとする(なお、呼掛文「あのー、すみません」は呼掛文「おい」と同じ第一種呼掛詞による呼掛文であり、呼掛文「田中君」は呼掛文「太郎」と同じ名詞による呼掛文である)。だが、少なくとも疑問文や呼掛文に対する「はい」系については、相槌の典型的な出現箇所を「対話の相手の発話の途中の区切れ目」とし、応答(相槌ではない、狭義の応答である)の典型的な出現箇所を「発話が終わった段階」とするのが、やはり一般的な理解であろう。したがって、「発話が終わった段階」に出現する(19 a・b) のような「はい」系は、応答と考えるのが妥当である。

一方で、渡邊(二〇一七)は、「肯定、否定という2つの選択肢を有しない相手の質問」に対する「はい」を「(相手の肯定、否定という2つの選択肢を有しない質問から捉えた) (相手の質問が前提としている考え(の内容) に対して) (肯定判断を) (示す) (ものであるとして、次例の「はい」を「話者が(相手の肯定、否定という2つの選択肢を有しない質問から直接的に捉えた) (話者が) 誰かの詩を読んでいるだろう」という(相手の質問が前提としている考え(の内容) に対して) (肯定判断を) (示す) (ものとする)。

・「どんなひとの詩を読みましたか?」「はい、ハイネを読みました。ホイットマンも読みました。」(林美美子『放浪記』傍線はすべて渡邊(二〇一七)による)

この説は、補充疑問文に対する「はい」系を相槌とみなさない点において、注目すべきものである。しかし、ここで「相手の質問が前提としている考え(の内容)」とされるのは、補充疑問文において承認されている事態であり、右例および

疑問文に対する応答について

(19 a・b)の「はい」について、その補充疑問文・選択疑問文において承認されている事態（問掛の相手は誰かの詩を読んだ）「太郎は何かを飼っている」「太郎は犬を飼っているか猫を飼っているかのいずれかである」の内容が正しい（と応答の主体が考える）場合になされるべきは、疑問文そのもの——疑問文の〈行為的意味〉および〈内容的意味〉そのもの——に対する真正面からの応答であり、そこで承認されている事態の内容に対する〈同意〉（渡邊（二〇一七）にいう「肯定判断」）を表わすのは、不自然であろう。事実、次のような応答は、問掛の主体によって承認されている事態を応答の主体が不必要に取りあげて繰り返すものであり、先行する文に対する応答としては不自然な発話となる。ゆえに、この説には従いがたい。

- ・「どんなひとの詩を読みましたか？」「??はい、私は誰かの詩を読みました。」（＝右例を改変）
- ・「太郎は何を飼っていますか？」「??はい、太郎は何かを飼っています。」（＝19 aを改変）
- ・「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「??はい、太郎は犬を飼っているか猫を飼っているか
かのいずれかです。」（＝19 bを改変）

なお、これに対して、次に示すような「いいえ」系の応答は、自然な発話となる（選択疑問文に関する応答について、実際に多く観察されるのは「いいえ、王太郎はどちらも飼っています／太郎はどちらも飼っていません。」といったものであるが、本稿では、ひとまず機械的に補充疑問文の場合に合わせて「いいえ、太郎は犬を飼っているか猫を飼っているかのいずれか（一方）ではありません。」としておく）。

- ・「どんなひとの詩を読みましたか？」「いいえ、私は誰の詩も読んでいません。」（＝右例を改変）
 - ・「太郎は何を飼っていますか？」「いいえ、太郎は何も飼っていません。」（＝19 aを改変）
 - ・「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「いいえ、太郎は犬を飼っているか猫を飼っているか
かのいずれか（一方）ではありません。」（＝19 bを改変）
- ただし、次に示すように、「いいえ」系の応答詞句単独の応答は、不自然な発話となる。
- ・「どんなひとの詩を読みましたか？」「??いいえ。」（＝右例を改変）
 - ・「太郎は何を飼っていますか？」「??いいえ。」（＝19 aを改変）
 - ・「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか？」「??いいえ。」（＝19 bを改変）

加えて、次のように、この種の「いいえ」系の応答が現実的に行なえず、不自然な発話となる場合もある。

・「今日は何曜日ですか?」「?いいえ、今日は何曜日でもありません。」

・「太郎は二十歳以上ですか、それとも二十歳未満ですか?」「?いいえ、太郎は二十歳以上か二十歳未満かのいずれか(一方)ではありません。」

この種の「いいえ」系の応答は、時折観察されるものであるが、疑問文そのものに対する真正面からの応答ではなく、本稿の範囲外に位置する現象であるため、本稿では、その現象を記述するに留める。

- (15) (20 a) の「はい。」については、〈内容的意味〉をもたない文を対象とするものであるため、これを〈内容的意味〉に対する〈同意〉を表わす二類の応答とみることはできない。また、(20 b) (21 a) の「はい。」については、もしこれが一類の応答であるならば不自然な発話となるはずであるが、実際にはそうなっていないため、この解釈は成立し得ない。

- (16) 否定疑問文に対する応答としての「いいえ」系の応答詞句に対応する述体句——ここでは、「太郎は犬を飼っています」「太郎は犬を飼っていません」——は、すなわち否定疑問文に対する応答としての「二類の「はい」系の応答詞句に対応する述体句」となるため、その〈内容的意味〉を対象に含む適切な応答が「いいえ」系の応答詞句に対応する述体句による応答である場合(つまりは、その全体が「はい、太郎は犬を飼っています。」「はい、太郎は犬を飼っていません。」のようになる場合)は、ここには含まれない。

- (17) もちろん、実際に応答の主体が途中で態度や対象となる疑問文の解釈を変えた場合は、積極的にこの解釈を採ればよい。たとえば、註(14)で触れた「いいえ」系の応答をどのように分析し位置づけるか、という問題がある(なお、この種の「いいえ」系の応答については、渡邊(二〇一七)に論がある)。また、次のような例については、「応答詞の文末用法」として単純に処理できるものではなく、そもそもこれが「応答」を表わすものであるかどうか、応答を表わすそれとそれとは一体どのような応答であるのか、応答を表わさない(あるいは、応答以外の意味にも解釈できる)とすればそれは一体何を表わすのか、といった問題を解決する必要がある(これについては、森重(一九五二)の分析が参考になる)。

・「太郎は犬を飼っていますか?」「太郎は犬を飼っています、はい。」
・「太郎は何を飼っていますか?」「太郎は犬を飼っています、はい。」
・「太郎は犬を飼っていますか、それとも猫を飼っていますか?」「太郎は犬を飼っています、はい。」

疑問文に対する応答について

参考文献

- 安達太郎 (二〇一四) 「疑問1」(日本語文法学会(編)『日本語文法事典』大修館書店)
- 大鹿薫久 (一九八八) 「感動文の構造——句と文についての把握——」(あめつち会(編)『ことばとことのは』五・和泉書院)
- 大鹿薫久 (一九八九) 「感動文の構造(承前)——句と文についての把握——」(あめつち会(編)『ことばとことのは』六・和泉書院)
- 大鹿薫久 (一九九〇) 「疑問文の解釈」『語文』五五・大阪大学国語国文学会
- 大鹿薫久 (二〇一四) 「文」(佐藤武義・前田富祺(編集代表)『日本語大事典』朝倉書店)
- 川端善明 (一九九七) 『活用の研究Ⅱ』清文堂(川端善明(一九七九)『活用の研究Ⅱ』大修館書店の増補再版)
- 近藤要司 (二〇一九) 『古代語の疑問表現と感動表現の研究』和泉書院
- 日本語記述文法研究会編 (二〇〇七) 『現代日本語文法3 第5部アスペクト 第6部テンス 第7部肯否』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編 (二〇〇九) 『現代日本語文法7 第12部談話 第13部待遇表現』くろしお出版
- 林淳子 (二〇一七) 「疑問文・疑問表現研究史」『日本語学論集』一三・東京大学大学院人文社会科学系研究科国語研究室
- 林淳子 (二〇二〇) 『現代日本語疑問文の研究』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 (一九九二) 『基礎日本語文法―改訂版―』くろしお出版
- 森重敏 (一九五三) 「応答詞とその分化」『国語国文』二二―二・京都大学国文学会
- 森重敏 (一九五九) 『日本文法通論』風間書房
- 森田良行 (一九九三) 『言語活動と文章論』明治書院
- 六城雅章 (二〇一五) 「名詞による呼掛について——喚体論の視点から——」『日本文藝研究』六七―一・関西学院大学日文学会
- 六城雅章 (二〇一六) 「呼掛詞による呼掛について」『日本文藝研究』六七―二/六八―一・関西学院大学日文学会
- 六城雅章 (二〇一七) 「掛声について」『日本文藝研究』六九―一・関西学院大学日文学会
- 六城雅章 (二〇一八) 「応答詞による応答について——呼掛に対する応答の場合——」『日本文藝研究』七〇―一・関西学院大学日文学会

六城雅章 (二〇二〇) 「感動詞「おら」の機能について」『日本文藝研究』七一一二・関西学院大学日本文学会
六城雅章 (二〇二二) 「感動詞による感動について」『日本文藝研究』七二一二・関西学院大学日本文学会

渡邊真 (二〇一七) 「はい」と「いいえ」の一考察―肯定、否定という2つの選択肢を有しない相手の質問に対する用法の考察
― 『言語と文化』一八・名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻

(ろくじょう つねあき・関西学院大学文学部非常勤講師／関西学院大学院文学研究科研究員)